

住宅の省エネについて ご相談下さい。



住宅は、皆さんの生活の場です。住宅を省エネ(断熱対策など)して、自然エネルギーを使うと、光熱費の少ない、快適な家になるだけでなく、CO2の排出が少ない、地球にも優しい住宅になります。

家の新築をお考えの方は、これから先のことを考えればエコ住宅を。まだまだ今の家に住み続けたいという方も、今お住まいの住宅をエコリフォームで冬あたたかい住宅にできます。

「冬寒すぎる・・・」、「暖房費を抑えたい」、「環境にいい家にしたい」などといった住宅の断熱や太陽光発電のような自然エネルギー設備などに関する問題や相談はありませんか。

また、「たくさん情報がありすぎて何が本当なのか分からない」、「相談したいことがあっても誰に相談していいかわからない」など、一般ユーザーの皆様には、このような疑問も多いのではないのでしょうか。

「住まいの温暖化対策やまがた協議会」は、建築や住宅の専門家、大学や行政、NPOなどから構成される非営利団体で、一般ユーザーの立場に立って、客観的な情報をもとに、住宅の省エネや自然エネルギーに関する様々なご相談にお答えいたします。ご相談のある方は、電話やメール、FAXで内容をお知らせ下さい。また、直接相談したい方のために、月1回の相談会を行っています。

お住まいの住宅の省エネについて、お気軽にご連絡ください。

電話・メール・FAXでのご相談は・・・

住まいの温暖化対策やまがた協議会まで

(特定非営利活動法人 環境ネットやまがた内 住まいの温暖化対策やまがた協議会事務局)



TEL.023-679-3340



FAX.023-679-3389



e-mail:eco-house@eny.jp

※質問内容によっては、返答までに若干のお時間をいただく場合がございます。

住まいの温暖化対策やまがた協議会 構成団体

東北芸術工科大学・山形県立産業技術短期大学校・山形県建築士会・山形県建築士事務所協会・山形県建築協会・NPO法人新住協
NPO法人いいでいい住まいづくり研究会・NPO法人NPOひがしね・村山地域地域温暖化対策協議会・もがみ地球温暖化対策協議会
置賜地域地球温暖化対策協議会・庄内地域地球温暖化対策協議会・山形テレビ・アイン企画
山形県(環境企画課・建築住宅課)・山形県地球温暖化防止活動推進センター

「住まいの温暖化対策やまがた協議会」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、産官学の共同により平成20年7月に設立、環境省に登録された協議会です。私たちは、地球温暖化防止のため、山形県における住宅の温暖化対策に関する普及・啓発活動や情報の収集・発信等を行なっております。

直接相談したい方は・・・

住宅の省エネ無料相談会

ご質問頂く内容によっては即答出来ない場合がございますので、原則メール・電話・FAXのいずれかで前日13:00までにお申送ください。その際、予め質問内容をお知らせ願います。

場所 山形県NPO支援センター 2階
山形県山形市城西町一丁目7-19

日時 毎月第3土曜日 13:00～16:00

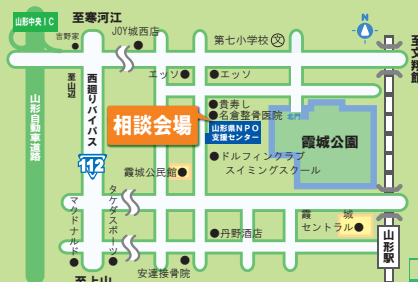
お問い合わせ 住まいの温暖化対策やまがた協議会事務局

(特定非営利活動法人 環境ネットやまがた)

TEL.023-679-3340 (1000～1600) FAX.023-679-3389

e-mail:eco-house@eny.jp (土・日・祝日も可)

平成21年度の
開催日
10月17日・11月21日
12月19日・1月16日
2月20日・3月20日
毎月第3土曜



山形県の省エネ住宅ホームページもご覧下さい。

<http://eny.jp/ecohouse/>

山形県の省エネ住宅

検索